



2020年3月5日

在タイ日本国大使館

第9回ビジネス環境小委員会の開催結果概要について

- 2月28日、第9回「ビジネス環境小委員会」が開催されました。同委員会は、日タイ EPA の枠組みの下、タイのビジネス環境の向上について日本側から提案を行う場であり、2018年3月に続いて第9回目の開催となりました。



- 同小委員会は、民間の団体が参加できる委員会であり、在タイ日本大使館から梨田大使、関口経済公使（共同議長）、竹谷 JETRO バンコク所長、仲野盤谷日本人商工会議所（JCC）会頭ほか JCC 関係部会長・委員長が出席しました。

タイ側からはドゥアンジャイ・タイ投資委員会長官（共同議長）のほか、外務省、運輸省、労働省、警察庁（入国管理局）、財務省（歳入局・関税局）等 30 を超える部局が参加し、約 100 人が出席する会議となりました。

- 今回の小委員会では、中長期的な課題を含む「総論」と個別の課題である「各論」に分けて議論を実施しました。「総論」では、
 - ① THAILAND4.0 政策の継続
 - ② EEC 政策の継続
 - ③ 各省庁の連携、提出書類の統一、申請手続きの電子化
 - ④ 高度人材の育成
 - ⑤ 外資規制の段階的な緩和について議論し、タイ側からはタイ政府の現在の取組についての説明がありました。

- また、「各論」では、税制、労務、関税、インフラ、金属の各分野の課題について議論を行いました。各論に共通する課題として、法令の解釈の明確化や法令の運用に関する統一的な取扱いが議論され、具体的には、法令改正後のビザ・ワークパーミットの手続の解釈や労働者保護法の規定の解釈の明確化、透明性の向上につながる議論がなされました。

- 今回の小委員会に臨むに当たり、前回に引き続き、関係省庁と事前協議を実施し、相互の認識を深めた上で本番での議論を迎えました。この結果、小委員会では効果的なやりとりがなされ、今後も日タイで密接に連携し、引き続き議論を継続していくこととなりました。大使館としても、日タイ相互の Win-Win の関係を構築すべく、タイにおけるビジネス環境の向上に引き続き取り組みます。

（以上）